

就学年齢引き下げはどうなるか



友 松 あ き み ち

一、大臣の思いつき発言ではない

就学年齢一年引下げの波紋は各方面に及んでいる。とりわけ深刻な受取り方をしているのは、直ちにそれが園の経営に響いてくる私立幼稚園の設置者・園長であろう。今年の夏七月に鹿児島大学を開かれた日私幼の全国研究大会では、中村文相の談話

減するためには学齢の引き下げにあえて反対しないという報道が、引続いて新聞面を賑わしていたからである。たまたま米国でもジョンソン大統領が四・五才児の義務化計画を発表したとして、これも大々的に報道されている。

私は、全国大会の第一分科会に出席した。第一分科会は現行の教育制度論が中心で「ひろく世界的な視野からわが国の幼児教育を眺め、更にその中における私幼の存在意義を検討し将来の在り方を考察する」ことが主題であり、就学年齢一年引下げの問題

はその意味ではかうの討議テーマであった。司会者はこの道文相の発言を政治家らしい人気とりのアドバルーンとは受取らずに、みんなの話が直ちにその実現の予測にまで進んだのは、文相談話を受けた自民党が六・三制の根本改革について近く具体的な検討に入るということや、社会党も幼稚園における父兄負担を軽

して、文部省のお役人として発言しにくい立場をお持ちだったのかも知れない。分科会の論議が活発だっただけに、私には氏の欠席が余計惜しまれてならなかつた。

五才就学は大臣の思いつき発言ではないはずである。そのことについては「保育」の本年四月号で文部省の福田事務次官が、幼稚園振興計画の推移にふれて既に述べておられる。おそらく省内の責任のある方々の間では、このことはある程度話し合われていたのではないか。それなのに、明治の九年から五才児をあずかっている私ども保育者が何のお話も受けぬうちに、このような天降り的な発表が行なわれるということはどういうことなのだろう。分科会では山下、岡田両氏の適切なご指導を受けたけれども、やはり文部省の責任のある方に事情のご説明を頂き、私ども現場の意見を取上げて頂ける道を開いて頂きたかったと思う。こんなことでは五才就学の問題は、かんじんの「幼児不在」「保育者不在」のうちにどんどんと進められていくに違いない。

二、自民党内にある引き下げ反対論

私はその後の動きに関心を持った。私ばかりでなく、保育関係者などなたもそうであったと思う。だが、ご承知のように佐藤内閣は第二次改造後も就学年齢引き下げの問題に取組むという。「時代の要請にしたがって、積極的な改革をはかつていく決意で

ある」という首相談話が発表され、やがてこのことで文相の諮問を受けようという、中央教育審議会長森戸辰男氏の意見も新聞に次のように報道されていた。「就学年齢を引き下げることが話題になつてゐるが、私個人としても下げる場合には賛成だ」まさに方向のはつきりとした、一般的の読者には中教審の審議も簡単に通過して、明日にでも五才就学が実現するかの錯覚を起させような報道である。だがここには全く、ただ一人の反対者の声もない。私は、そのことにひどく失望した。

五才就学に反対する意見が自民党内にもあることが、同じ毎日新聞によつて取材されたのはそれから二日後のことである。それによれば、自民党の文教調査会でも九月から教育制度全般を再検討して、独自の改革案をまとめることになったという。調査会長の坂田道太氏の構想は五才引き下げ案に真向から反対をとなえており、個人差を無視し、心身の発達段階を考慮にいれずに年齢引き下げの考え方を導入することは賛成できない旨が強く主張されていた。おそらく、これが幼児教育の現状を充分にのみこんでいる良識派の声であろう。はたしてその良識派が、党内にどれだけの影響力を持つてゐるか、今後の動きをみてからでなければ何ともいえないことであるが、しかし慎重にこの問題に取組まねばならぬ示唆を与えてくれただけでも意味のあることだつた。思えば中村前文相の談話発表いら、五才就学に反対する意見が正しく

新聞紙上に取上げられたことがどれほどあったろうか。私個人としては、発表後しばらくして朝日新聞学芸欄に掲載された平井信

義氏の一文を知るのみである。朝日ジャーナルでさえ、このことに関する取材は必ずしも慎重でない。7月17日号の教育欄を一読して私は少なからず驚かされた。そこで発言しておられるのは青山学院大教授瀬川良夫氏であるが、これはあまりにもひどい。

三、つかまれていない五才児の成長

日私幼が発行している機関誌「私幼時報」に、五才就学についての対話が載っているので要約しよう。

Ⓐ 学者の意見では、子どもの成長が早くなっているから、決して五才就学は無理ではないといっていますが。

Ⓑ では聞くが、そうした学者先生は本当に今の五才児について観察研究し、過去の五才児と比較検討した上での発言かね。

Ⓐ そんな詳しいものではないと思います。でも子どもの体もずっと大きいやうに思えますし、マセてもいるようですが。

Ⓑ 食物が豊富になって栄養もよいから身体が大きくなるのは当然さ。それだけで体力がついたとはいえない。昔はTVなんかなかつたから社会性が少しつくのはあたり前だ。だからといって、人間の本質的な能力などそんなに短い時間で変るものではない。幼児には幼児期にふさわしい環境でのびのび生活させる。そ

れには現在の幼稚園保育所の生活が一番よいのです。

Ⓐ あなたは幼児教育の義務化に全然反対なのですか。

Ⓑ すべての幼児によい環境を与えるための措置が、義務化以外になかったら反対はしない。ただ現在の保育界をみればわかるように、公私の幼稚園保育所が存在しているが、幼児というものは画一した立場でなく、それぞれふさわしい形で保護し、教育されるのがよいので、どう選ぶかは両親の責任なのだよ。五才から小学校へ入るのに充分な子もいるだろうが、無理な子も多いわけだ。とりわけ幼児には幼児にふさわしい生活があるという簡単な立場から見ても、幼児期を短くするような動きはよくない。幼児期を短くすることは人間の成長にとって決してプラスにはならない。

四、五才就学の背後にある問題点

五才就学に対して反対の声があつても、今はまだあまりにもその声が小さい。「私幼時報」の右の対話も、読みようによつては仲間うちのぐち話にも受けられよう。マスコミは、これらの声を大きく陽の当る場所で取上げてくれようとはしない。逆にいえば、世間が費用のかからぬ五才就学を歓迎していると読みとつていて、からであろう。確かに私立は費用がかかる。その費用を減じて少しでも父兄負担が軽くなるようにと、日私幼は組織をあげて文部省や大蔵省にお百度をふんでいるが、私幼に対する助成の道はお

いそれと門を開いてはくれない。

有田文相に引きつがれてから、五才児の義務化の問題は①現状の今までの幼稚園の義務化と、②中村発言に沿った五才就学この二本立て考えられようとしている。だが、①の幼稚園の義務化は、私立が70%を占めている現状では公立のみの無償教育に踏みきることはまずできない。私立に通園する者も含めての幼児教育手当支給ということも、保育所の場合を考えるまでもなく実現是不可能であろう。とすれば、せいぜい全国の市町村に幼稚園を設置することを義務づける程度のことと終るのでないか。

そこで再び五才就学の声が高まってくるわけだが、「私幼時報」の対話にもあったように、現在の五才児が現行の学校教育を受けるにふさわしい成長を示していいるかどうか。文部省は国立教育研究所にそのことに関する三か年の断続研究を行なうよう予算もどり、本年からその調査が始まっているわけだが、これは三年先の結論をまつより他にない。ただ文部省が幼稚園の振興計画を発表した当时、その解説の中で計画完了時の未就園率を17・8%としており、内訳は特殊児童6・8%、通園距離その他が11%となっているが、このなかには当然未熟児も入っているわけである。そこから割出して考えれば、一割以上の未就学のみこまれる五才児義務化にはたして踏切れるか、義務教育ともなれば父兄の側にも当然通学させる義務が課せられるわけである。英国の五才就学は

その点入学の時期に、幼児の成長に即したかなりの幅を持たせているが、このような「幼児」を本位とした受入れが、とかく画一的になりがちなわが国の文教行政の中とどれるであろうか。

朝日新聞の8月27日付「社説」は最近の学制改革の動きについて次のような意見を述べている。「わが国の学制改革は、あわてず急がず、先をよく見通した構想がほしい。そのためには、中教審に諮問するより、内閣直属の審議会に各界権威を集めて検討するほうが望ましい」というような権威を考えての上でのことであるか、ともあれイエスマンばかりの都合のよい構成であつては困る。もしそのなかに、まじめな幼児教育学者、保育者などが加わることができれば、本文の初めにふれた私の希望の一つは通るわけである。

だから、今の政治では、政治家がやる気にさえなれば五才就学は通るかも知れない。五百億程度の財源なら、いまの国家予算のなかからひねり出すことも、政府がその気にさえなればできぬことはあるまい。考えれば、本当に不安定な幼児教育の世界で私共は仕事をしているわけである。

註 五才就学については他に左の拙稿がある

1. 幼稚園教育の義務制について(保育9月号)
2. 五才就学の動きの中で迎える鹿児島大会(私幼時報一六六号)
3. 幼児教育の義務化(私幼時報7月25日号)